

京都市告示第187号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和5年6月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社すずなぎ（代表取締役 高 恵美子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区羽束師古川町647番地3 羽束師団地2棟409号

3 事業所の名称

ヘルパーステーション スイート桃山

4 事業所の所在地

京都市伏見区大阪町595番地2 グランカーサ日の又1階

5 指定する事業の種類

居宅介護

6 指定年月日

令和5年6月1日

7 事業所番号

2610982973

(保健福祉局障害保健福祉推進室)